

## 6 安心して暮らせる地域社会の実現

### ■ 現状と課題

#### ● 犯罪情勢の変化

都市化、国際化の進展に伴い、犯罪や交通事故が増加するとともに、一般市民が犠牲となる銃器使用犯罪が多発するなど、反社会性の強い犯罪も発生しています。

また、都市化、情報化の進展は、価値観の多様化や匿名性の増大をもたらし、地域社会の連帯意識を希薄化させるなど、地域社会が伝統的に持つ犯罪を抑える機能が弱まっています。

#### ● 安全・安心なくらしの重視

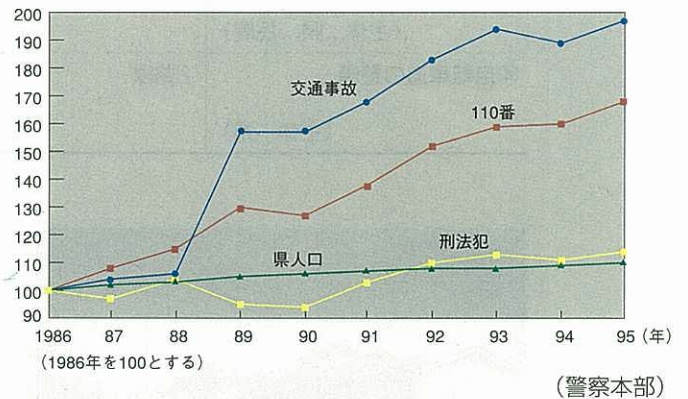
総理府の「社会意識に関する世論調査」(95年12月実施)では、87年以降ほぼ一貫してトップの座を守り続けてきた「治安のよさ」を誇りに思う人が大幅に低下し、「世界一安全な国」という、これまでの評価に陰りが生じています。

また、本県においても、県が実施した世論調査で同様の結果が出ており、安全・安心に対する県民の意識は従来にない高まりを見せています。

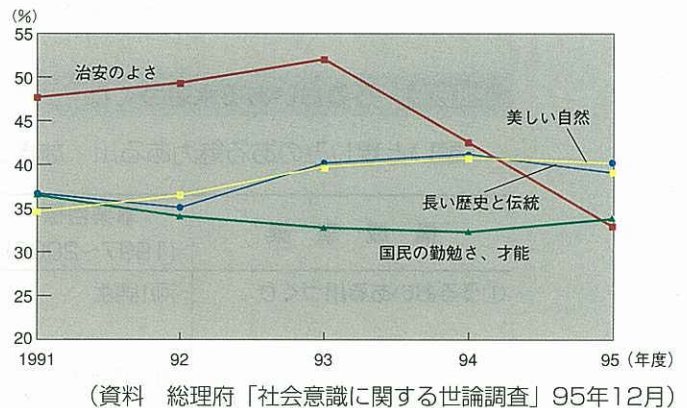
#### ● 安心してくらす地域社会の実現

犯罪や事故がなく、安心してくらす地域社会を実現するため、犯罪などを未然に防止するとともに、発生した犯罪などに対する的確に対応し、県民の日常生活の不安を早期に取り除きます。この活動を関係機関・団体、住民等と手を携えて展開するとともに、社会情勢の変化に的確に対応できるよう警察の体制・活動を充実します。

県人口、刑法犯、交通事故、110番の推移(指数)



日本の国や国民について誇りに思うこと



生活重視度





## (1) 地域に根ざした安全活動の推進

県民生活に身近な犯罪、事故、災害に対して、関係団体や住民とともに、地域に根ざした活動を進めます。

また、緊急事案については、陸上、空の機動力の確保や通信指令システムの高度化などを図り、早期解決に努めます。

さらに、犯罪が発生した場所の周辺における防犯広報を行い、犯罪による被害の拡大を防止するとともに、被害品を早期に回復する活動や被害者の心情に配慮した被害者支援対策を進めます。

### 主要施策 県民生活に身近な犯罪、事故、災害の予防

192

日頃から地域の安全に関する情報の提供や相談活動、パトロール活動を行い、犯罪、事故等の防止に取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①空き交番対策の強化 (主体：県)	主要交番への交番相談員の配置	同 左	・交番相談員の配置による空き交番の減少と交番勤務員の街頭活動の強化	
②県民からの要望把握と地域安全情報の提供 (主体：県)	交番・駐在所へのファックスの整備	同 左	・交番・駐在所での県民からの要望把握と要望に即した地域安全情報の提供	ファックスの設置 73所
	交番・駐在所への交番ネットワークシステムの整備	同 左		
③パトロール活動の強化 (主体：県)	パトカー等の整備	同 左	・身近な犯罪、事故を防止するパトロールの強化	
④地域住民・ボランティアとの連携強化 (主体：県)	交番・駐在所連絡協議会、「交番の日」を中心とした合同パトロール等の拡充	同 左	・住民・ボランティアとの連携による地域安全活動の推進	
⑤移動交番車による相談活動の強化 (主体：県)	移動交番車の整備	相談活動の充実	・臨時交番の開設による困りごと等身近な問題の早期解決活動の推進	移動交番車 16台

### 主要施策 緊急事案等への迅速な対応

193

警察活動の拠点を整備し、陸上、空の機動力を確保するとともに、通信機能の充実を図り、緊急を要する事件、事故に迅速に対応し、事案の早期解決に努めます。また、鉄道施設内の事件、事故に対応できる体制を強化します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①地域警察活動拠点の整備 (主体：県)	拠点の整備	完 成	・第二自動車警ら隊庁舎の建設（海老名警察署（仮称）との合築）	
②事件、事故への迅速な対応 (主体：県)	交番用ミニパトカーへのカーロケータの整備	同 左	・通信指令システムの高度化による緊急事案現場への交番・駐在所勤務員の迅速な臨場	
③空からの支援活動の強化 (主体：県)	中型ヘリコプターの導入 1機	同 左	・24時間飛行体制の確立と空からのパトロールによる支援活動の強化	ヘリコプター 4機
	ヘリコプター運用体制の充実	同 左		
④事件、事故への無線の効果的活用 (主体：県)	交番・駐在所の無線の分散受信局の整備と無線機の拡充	不感地帯の調査・研究	・交番・駐在所の無線の不感地帯の解消と通信手段確保	
⑤鉄道警察隊の効果的運用 (主体：県)	分駐所の整備 新設 大船駅	同 左 新設 海老名駅	・鉄道警察隊分駐所の整備による鉄道施設内の安全確保の強化	



**主要施策 犯罪等の被害の拡大防止と回復**

194

発生した犯罪等に対して、再発防止、被害品の早期回復対策や被害者の心情に配慮した被害者支援対策などを進めます。また、現場周辺等における防犯広報対策を強化します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①被害者支援活動の強化 (主体：県)	被害者カウンセリングの実施	同 左	・被害者の立場に立った支援活動の推進	
②被害者連絡活動の強化 (主体：県)	被害者連絡システムの構築	被害者連絡活動の充実	・交番・駐在所勤務員による被害者への訪問・連絡活動の推進	
③被害品の早期回復活動の強化 (主体：県)	被害品回復システムの構築  警察署への被害品回復運搬車の配備	調査・研究  早期回復活動の充実	・被害品の早期発見と被害者への早期回復活動の推進	被害品回復運搬車 15台
④防犯ボランティアとの連携による地域安全活動の強化 (主体：県、民間)	防犯ボランティア活動への支援	同 左	・防犯活動アドバイザーによる防犯ボランティアと一体となった防犯活動の促進	
⑤防犯広報活動の強化 (主体：県)	防犯広報車両の整備	防犯広報活動の充実	・現場広報活動の推進による被害の拡大防止対策の強化	防犯キャラバン車 1台

**(2) 県民生活に不安を与える犯罪への対応**

銃器・薬物犯罪、暴力団犯罪、暴走族による犯罪など、県民生活に大きな不安を与える犯罪については、国内外の実態の把握と検挙を進め、不安を早期に取り除くよう努めます。

また、少年の非行防止と健全育成を図るため、学校やボランティアなどと連携して、有害環境の浄化や補導活動などを進めます。

さらに、県民への広報活動、関係機関・団体と連携したキャンペーンなどを進め、犯罪や非行を防止する環境づくりに取り組みます。

**主要施策 銃器・薬物対策の推進**

195

県民生活に不安を与えている銃器・薬物の海外からの流入を防止するとともに、銃器・薬物犯罪の徹底した取締りを進めます。また、関係機関・団体、県民と連携した銃器撲滅、薬物乱用防止対策を強化します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①銃器・薬物の密輸ルートの遮断 (主体：県)	銃器・薬物仕出国への捜査員の派遣拡大	同 左	・海外の銃器・薬物の実態解明活動の強化	
②銃器・薬物水際排除対策の強化 (主体：県)	銃器根絶漁港対策協議会の拡充  銃器・薬物水際排除対策推進協議会の拡充	同 左  同 左	・海外の銃器・薬物の国内流入阻止対策の強化	
③銃器・薬物取締りの強化 (主体：県)	応用射撃訓練装置、銃器・薬物対策装備資機材の拡充	同 左	・銃器・薬物の根絶に向けた取締り活動の強化	
④銃器撲滅、薬物乱用防止キャンペーンの推進 (主体：県)	県内全域におけるキャンペーンの充実	同 左	・関係機関・団体との連携による銃器撲滅、薬物乱用防止キャンペーンの展開	



県民生活に重大な脅威を与えている暴力団の壊滅をめざし、あらゆる法令を適用した取締りを徹底するとともに、関係機関・団体、県民と連携した暴力団排除活動を強化するなど、総合的な暴力団対策を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①暴力団犯罪取締りの強化 (主体：県)	暴力団犯罪取締り資機材の拡充	同 左	・暴力団組織の壊滅に向けた取締り活動の強化	
②暴力団組織の海外活動対策の強化 (主体：県)	捜査員の海外派遣	海外活動の実態解明	・海外との情報交換による実態解明活動の強化	
③暴力団の指定による規制の強化 (主体：県)	暴力団指定のための情報機器の整備	調査・研究	・暴力団対策法の効果的運用による暴力団組織の弱体化	
④暴力相談活動の強化 (主体：県)	暴力相談体制の充実	同 左	・暴力相談員、被害回復アドバイザー等による暴力相談活動の促進と被害者保護対策の徹底	
⑤暴力団排除活動に対する支援の強化 (主体：県、民間)	暴力団排除モニター制度の導入 県暴力追放推進センターへの支援	暴力団排除活動の促進 同 左	・暴力団排除活動の促進による資金源封圧等の強化	
⑥暴力団壊滅キャンペーンの推進 (主体：県)	県内全域におけるキャンペーンの充実	同 左	・関係機関・団体との連携による暴力団壊滅キャンペーンの展開	

県民に著しい迷惑、不安を与えている暴走族の取締りを徹底するとともに、関係機関・団体、県民と連携した暴走を許さない社会環境づくりを進めます。また、ひき逃げ事件や組織ぐるみによる過積載事件などの捜査活動を強化します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①暴走族取締りの強化 (主体：県)	暴走族取締り資機材の拡充 暴走族押収車両搬送車の整備	同 左 同 左	・暴走族グループの解体に向けた取締り活動の強化	
②暴走を許さない社会環境づくりの推進 (主体：県)	暴走族問題協議会の拡充	同 左	・関係機関・団体、県民との連携による暴走族追放活動の促進	暴走族問題協議会 2地区
③ひき逃げ事件捜査活動の強化 (主体：県)	ひき逃げ事件捜査用ステレオカメラ車の整備	ひき逃げ事件捜査活動の強化	・ひき逃げ事件の早期解決に向けた捜査活動の強化	捜査用ステレオカメラ車 17台
④交通特殊事件捜査活動の強化 (主体：県)	交通捜査資機材の整備	同 左	・組織ぐるみによる過積載事件、事故を偽装した保険金詐欺事件の早期解決に向けた捜査活動の強化	



主要施策 少年の非行防止対策の推進

198

少年の非行を防止するため、非行集団の解体、補導活動を強化します。また、少年の福祉を害する犯罪の取締りを徹底するとともに、関係機関・団体、ボランティア等と連携した有害環境の浄化対策等、少年の健全育成活動を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①少年相談活動の強化 (主体：県)	少年相談体制の充実	同 左	・少年の健全育成のための少年相談員による少年相談活動の推進	
②街頭補導活動の強化 (主体：県、民間)	民間協力体制の拡充 街頭補導用車両の整備	同 左 同 左	・非行集団の解体に向けた街頭補導活動の強化	少年警察協助力員 50人
③有害環境浄化活動の強化 (主体：県、民間)	環境浄化モデル地区活動の拡充	同 左	・関係機関・団体、ボランティアとの連携による有害環境の浄化活動の促進	環境浄化モデル地区 50地区
④少年を犯罪から守る活動の強化 (主体：県、民間)	福祉犯罪捜査活動の展開	同 左	・少年の福祉を害する犯罪捜査の推進	
⑤少年柔剣道活動の推進 (主体：県、民間)	少年柔剣道ボランティア活動への支援	同 左	・少年の健全育成のための少年柔剣道活動の促進	
⑥学校・警察との連携強化 (主体：県、民間)	神奈川県学校・警察連絡協議会の充実	同 左	・学校・警察との連携による少年の非行防止対策の強化	学校警察連絡協議会(県、警察署単位)



子どもの自転車教室

(3) 安全で円滑な交通環境の確立

交通事故から県民を守るため、自治体、関係機関・団体等と連携して幼児から高齢者までの対象に応じた交通安全教育を充実するとともに、県民と一体となった交通安全運動・対策を進めます。

また、交通の安全と円滑化を図るため、悪質・危険性、迷惑性の高い交通違反の取締り、信号機、歩道等の交通安全施設の整備を図ります。

さらに、運転免許業務の安全性を確保するとともに、適切な運転免許行政を進めます。

主要施策 生涯にわたる交通安全教育の推進

199

幼児から高齢者まで、対象に応じた交通安全教育を関係機関・団体と連携して、恒常的に実施していくための体制、基盤等の整備を図り、生涯にわたる交通安全教育を計画的に進めます。また、視聴覚ライブラリーを充実します。



構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①幼児、子供に対する交通安全教育の推進  (主体：県、市)	生涯にわたる良き交通社会人としての基礎教育の充実	地域・幼稚園等における交通安全教育の実施	・市指導者の養成、資質向上 ・地域・幼稚園等の指導者養成、活動の支援 ・保護者・幼児への実技指導	指導者養成 年8回 (95年度) 参加人員 11,200人 (95年度)
②児童・生徒に対する交通安全教育の推進  (主体：県、市町村)	自他の生命を尊重し、安全行動ができる態度、能力の育成	小・中・高等学校の交通安全教育の実施	・教科・特別活動等で行う交通安全教育 ・かながわ新運動による交通安全教育	保健体育・特別活動等による実施
③高齢者に対する交通安全教育の推進  (主体：県、市)	参加人員の拡大 年間800人 歩行中等の交通事故防止 高齢者交通安全教育の充実	同左 年間600人 市主体の教育体制の支援 市主体の指導者養成の支援	・シルバードライバーセーフティスクールの拡大 ・参加・体験・実践型教育の拡充 ・交通安全教育指導者の養成、体制の整備	参加人員 年間400人 4地区実施 (95年度) シルバーリーダー養成5,811人 (95年度まで)
④参加型、実践型交通安全教育の充実  (主体：県)	危険予知ドライビングシミュレーターの整備 交通安全教育隊巡回車両の整備	参加型、実践型交通安全教育の充実	・運転適性機器等の活用による参加型、実践型交通安全教育の充実	ドライビングシミュレーター 1台 交通安全教育隊巡回車両 2台
⑤交通安全生涯教育の促進  (主体：県、市)	指導用教材の充実	対象者別教材の充実	・視聴覚ライブラリーの充実	利用者数 154,500人 (95年度)

**主要施策 県民と一体となった交通安全運動・対策の推進**

200

県民と一体となって、各種の交通安全運動を展開します。特に、高齢社会の到来に備えて、高齢者の交通安全対策に重点的に取り組みます。また、地域の事故発生状況に即した特別対策を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①高齢者交通事故防止対策の推進  (主体：県、市町村、民間)	高齢者の交通事故の減少	世帯訪問による普及・啓発 事故原因の調査・分析 県民運動の体制整備	・高齢者交通事故の多発地域にある世帯の訪問 ・高齢者の事故発生原因の分析 ・交通安全対策協議会高齢者対策特別部会の設置	
②交通安全県民運動の推進  (主体：県、市町村、民間)	交通安全意識の高揚と交通ルール・マナー遵守の推進	シートベルト着用率の向上 各種運動の展開による交通事故の抑止・減少	・「カチッとベルト100%」運動の展開 ・ひとこえ運動 ・各季の運動 ・放置自転車追放 ・暴走族追放運動 ・二輪車交通事故防止運動 ・違法駐車追放運動	着用率79.6% (95年度) 各種年間運動及び特別運動の実施
③事故発生状況に即した特別対策の推進  (主体：県、市町村、民間)	地域の事故特性をとらえた事故抑止対策・運動の推進	地域を指定して行う事故抑止対策 交通安全地域運動の拡充 道路交通施設の安全の確保	・事故多発傾向にある地域への広報啓発活動強化 ・交通安全フォーラム開催 ・事故多発区間(地点)の診断・対策	14市区町指定 (95年度) フォーラム1回 (96年度) 137区間 (95年度)



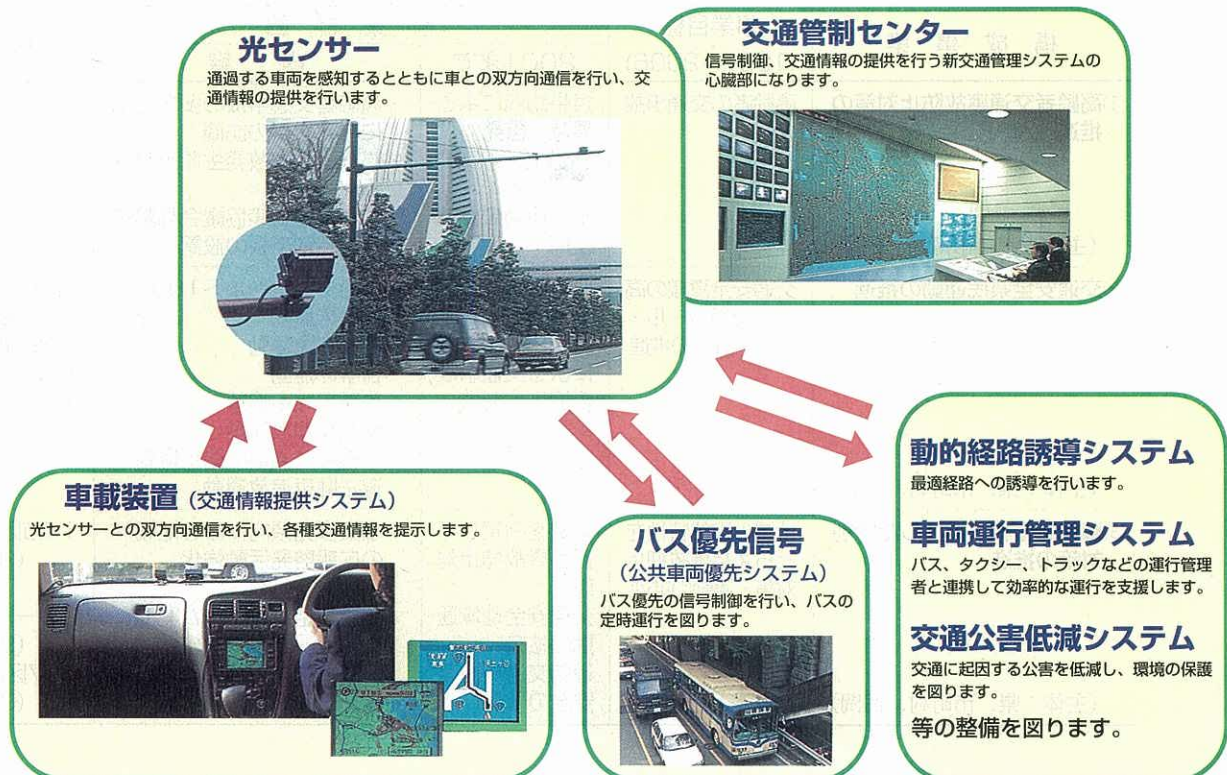
主要施策 交通安全施設等の整備

201

交通管制システムの高度化を図るとともに、信号機、道路標識・標示、歩道、防護柵、交差点の改良、地下駐車場などの交通安全施設の整備事業を計画的に進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①交通管制システムの高度化  (主体：県)	県内全域の主要道路の光センサーの整備 ミニセンターの拡大  都市、地区センターの高度化	同 左  同 左 海老名、座間地区 同 左 相模原、横須賀、平塚	・新交通管理システム（UTMS）の整備  ・交通管制センターの整備	国道16号以東、国道1号、国道246号 交通管制センター 本部センター1 都市センター4 地区センター4
②交通信号機等の整備  (主体：県)	信号機の整備 1,500基 信号機の機能付加 300基	同 左 750基 同 左 150基	・交差点事故等を防止するための信号機の整備 ・交通弱者保護のための信号機の機能付加	8,001基  339基
③道路標識・標示の整備  (主体：県)	大型道路標識 7,405本 道路標示 5,045km	同 左 3,209本 同 左 1,690km	・見やすい、分かりやすい道路標識・標示の設置	大型道路標識 19,296本 道路標示 16,881km
④歩道等の整備  (主体：県)	整備延長 25km	整備延長 15km	・歩道等の安全施設 県道43号（藤沢厚木線）等	530km
⑤地下駐車場の整備  (主体：県)	3か所	2か所	・地下駐車場 国道134号等	事業中2か所
⑥駐車場案内・誘導システムの整備  (主体：県)	8基	2基	・駐車場案内・誘導システム 藤沢市内等	17基

新しい交通管理システム





県民を交通事故から守るため、交通警察活動の拠点等を整備し、悪質・危険性、迷惑性の高い違反に重点をおいた効果的な交通指導取締りを進めます。また、県民生活に多大な迷惑を及ぼす違法駐車対策を強化します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①交通警察活動拠点の整備 (主体：県)	拠点の整備	完 成	・第二交通機動隊茅ヶ崎分駐所の建替	
②交通指導取締りの強化 (主体：県)	交通指導取締り資機材の拡充	同 左	・悪質・危険性、迷惑性の高い違反の交通指導取締りの強化	
③駐車対策の強化 (主体：県)	パーキング・メーター 95基	同 左	・パーキング・メーターの整備	パーキング・メーター 1,269基 車輪止め装置取付け区間 22区間
	車輪止め装置取付け区間 8区間	同 左	・違法駐車の状態地域における車輪止め装置取付け区間の拡大	
④車庫調査活動の推進 (主体：県)	車庫調査員の配置	同 左	・青空駐車等の排除による良好な交通環境の確保	
⑤自動車専用道路交通対策の強化 (主体：県)	交通対策用車両の整備	同 左	・東京湾横断道路等供用に伴う事故防止等総合的な交通対策の強化	

個々の運転者の資質の向上と、不適格運転者を早期に道路交通の場から排除する効果的な運転免許行政を進めます。また、県民に対するサービスの向上と業務の安全性を確保するための施設等を整備します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①運転免許本部総合棟の建設 (主体：県)	総合棟の整備 完成	調査・研究	・講習業務の一元化を図るための総合棟の建設	
②二俣川運転免許試験場来場者サービスの充実 (主体：県)	案内表示の整備	調査・研究	・運転免許本部の案内表示の整備	
	来場者用駐車場の整備 完成	—	・運転免許本部来場者用駐車場の整備	
③運転免許更新事務サービスの向上 (主体：県)	更新事務の委託	調査・研究	・警察署における更新事務等の民間委託の推進	運転免許本部 1所
	全警察署免許証即日交付の実施 5署	調査・研究	・警察署における運転免許証即日交付の実施	
④運転免許業務の安全対策の強化 (主体：県)	電算機等の整備 導入	同 左	・運転免許業務専用電算機等の導入による安全対策の強化	

#### (4) 変化する情勢に対応した警察活動の強化

犯罪の広域化、巧妙化に対応するため、広域捜査力の強化、科学捜査力の高度化、国際捜査力の充実など、警察活動の強化を図ります。

また、国際会議場や競技場などの整備に伴って増加が予想される大規模な会議やイベントが安全で円滑に開催されるよう、警察活動の拠点となる「みなとみらい21地区警察活動センター（仮称）」を整備するなど、警備対策、交通対策を進めます。



主要施策 変化する犯罪情勢への対応

204

広域化、スピード化する犯罪情勢に的確に対応するため、捜査活動の拠点を整備します。また、情報化、国際化に伴う新たな犯罪や来日外国人による犯罪等に的確に対応できる科学捜査力、国際捜査力を強化します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001 まで	内 容	
①広域捜査活動拠点の整備 (主体：県)	拠点の整備	完 成	・第二機動捜査隊庁舎の建設 (海老名警察署(仮称)に合築)	
②初動捜査活動拠点の整備 (主体：県)	拠点の整備  警察犬舎等の建替 完成	調 査  —	・三隊合同庁舎の建設(自動車警ら隊・機動捜査隊・第一交通機動隊庁舎) ・警察犬訓練所の整備	
③国際捜査活動の強化 (主体：県)	語学委託研修、海外研修の拡充	同 左	・来日外国人犯罪への的確な対応	
④科学捜査活動の強化 (主体：県)	科学捜査資機材の拡充	同 左	・科学捜査活動の強化による事件、事故への的確な対応	
⑤ネットワーク犯罪への対応 (主体：県)	情報通信機器の拡充	同 左	・インターネット等を利用した犯罪への的確な対応	
⑥捜査活動支援の高度化 (主体：県)	科学捜査システムの拡充	同 左	・コンピュータの活用による捜査活動の支援	

主要施策 新たな警備情勢への対応

205

みなとみらい21地区における国際会議等の大規模行事が、安全で円滑に開催されるよう警察活動の拠点を整備します。また、県内各地で開催される各種会議、イベントやレジャー等に対応した警備対策、交通対策を的確に進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①みなとみらい21地区における警察活動拠点の整備 (主体：県)	拠点の整備	完 成	・みなとみらい21地区警察活動センター(仮称)の建設	
②大規模イベント等に対する安全活動の強化 (主体：県)	安全対策資機材の拡充	同 左	・大規模イベント等の安全確保対策の推進	
③海洋レジャー安全活動の強化 (主体：県)	拠点の整備  警察船舶の整備 2隻	同 左  同 左	・湘南港に係留、活動拠点の整備 ・警察船舶の更新	15隻
④アウトドアレジャー安全活動の強化 (主体：県)	山岳装備資機材の拡充	同 左	・アウトドアレジャーの安全確保対策の推進	4WD車両 4台
⑤暴騒音防止対策の強化 (主体：県)	騒音測定器、移動騒音測定車の整備	同 左	・暴騒音排除による県民の静穏な生活の確保	



国体の安全で円滑な運営を図り、選手、観客の安全を確保するとともに、警衛・警護対象者の身の安全と交通対策の万全を期すなど、総合的な国体対策を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①効率的な国体諸対策の強化 (主体：県)	システムの整備運用開始	同 左	・国体対策システムの整備	
②警備対策の強化 (主体：県)	国体対策装備資機材の拡充	同 左	・国体の安全確保対策の推進	
③交通対策の強化 (主体：県)	交通対策資機材の拡充	同 左	・円滑な交通流確保対策の推進	

### (5) 警察活動基盤の整備

警察活動を支える優秀な人材の確保と高度で専門的な技能を持つ人材の育成を図るため、募集勸奨活動の強化や「神奈川県警察総合研修センター（仮称）」の整備などを進めます。

また、地域社会の安全の拠点となる警察署、交番等の警察施設の新設・建替や、車両などの警察装備の計画的な整備を図ります。

さらに、県民サービスの向上と警察活動の強化を図るため、情報通信基盤を整備します。

県民生活の安全と平穏を確保するため、国に対して警察官の増員を働きかけます。また、採用勸奨体制を強化するなど恒常的に人的基盤を整備するとともに、総合研修センター等を整備し、技能の向上を図るなど人材の確保と育成に努めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①警察職員の増員 (主体：国、県)	県民の安全を確保するために必要な警察職員の確保	同 左	・県民生活の安全と平穏を確保するための警察職員の増員	
②人材確保の強化 (主体：県)	採用勸奨体制の充実	同 左	・採用勸奨官による優秀な人材の確保	
③神奈川県警察総合研修センター（仮称）の整備 (主体：県)	研修センターの整備 完成	同 左	・本館棟及び附属施設の建設	
④福利厚生施設の充実 (主体：県)	半原荘の建替調査	—	・福利厚生施設の充実	
⑤警察学校施設の整備 (主体：県)	学生寮の整備調査	—	・警察学校施設の整備	
⑥小規模射撃場の設置 (主体：県)	新設、建替警察署に設置	同 左	・県民の安全確保のための射撃訓練の充実	



主要施策 県民の安全を守る警察施設・装備の整備

208

警察活動の拠点となる警察署、交番等の警察施設や警察車両等の装備資機材の整備を図り、複雑化、多様化する警察事象に的確に対応します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①警察署の新設  (主体：県)	都筑警察署(仮称)整備	完成	・都筑警察署(仮称)の建設	警察署 51署
	海老名警察署(仮称)整備	完成	・海老名警察署(仮称)の建設 (第二自動車警ら隊・第二機動捜査隊との合築)	
	相模原市北部地区警察署整備	—		
②警察署の建替 (主体：県)	警察署の整備 7署完成	同 左 2署完成	・保土ヶ谷、秦野警察署等の建替	
③交番・駐在所の整備 (主体：県)	交番・駐在所の整備 179所	同 左 49所	・交番・駐在所の新設・建替	
④待機宿舍の整備  (主体：県)	世帯用待機宿舍の整備 建替	同 左 建替2棟	・世帯用待機宿舍の整備	
	独身用待機宿舍の整備 新設及び建替	—	・独身用待機宿舍の整備	
⑤警察活動車両の整備 (主体：県)	NOx 規制車両等の整備	同 左	・県民の安全を守るための警察活動車両の整備	
⑥警察装備の多角的運用 (主体：県)	システムの導入	多角的運用の推進	・事案への即応体制を支える警察装備資機材管理システムの構築	

主要施策 高度情報化社会への対応

209

新しい情報通信技術を積極的に導入し、システム基盤整備を図り、警察署、交番等の警察活動の支援を強化するとともに、県民サービスの向上に努めます。また、インターネットを有効活用した広報業務の充実に努めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①情報通信基盤の整備  (主体：県)	端末装置等の整備	同 左	・システム開発に応じた情報通信関連機器の整備	
	通信回線の高度化	同 左	・高度情報化に対応した通信回線の整備	
②情報管理システム開発の推進  (主体：県)	情報管理システムの拡充	同 左	・警察署地図情報システム等の拡充 ・都県境隣接地図情報システムの拡充	
③情報管理システムの安全対策の強化  (主体：県)	コンピュータ周辺機器の整備	同 左	・コンピュータ周辺機器の二重化	
	免震床装置の整備	同 左	・警察本部電子計算機室への免震床装置の設置	
④インターネットを活用した警察広報の推進 (主体：県)	ホームページの開設	同 左	・インターネットを活用した県民へのタイムリーな情報の提供	
⑤通信機器の高度化  (主体：県)	多機能無線機(高出力携帯ワイド)等の整備	同 左	・通信機器の高度化による警察活動の充実	



## 関連する施策一覧

### 〔IV 安全で魅力ある都市をめざして〕の分野

- |  |  |
|--|--|
| <p>(1) 計画的で総合的な都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市マスタープランの推進</li> <li>・なぎさ・相模川プランの推進</li> <li>・国土利用計画の推進</li> <li>・土地利用調整の推進</li> <li>・都市基盤整備広報活動の充実</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ下水道21の推進</li> </ul>  |
| <p>(2) 災害に強く安全なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震予知の調査研究</li> <li>・危険物対策の推進</li> <li>・防災河川空間等の整備</li> <li>・海岸保全施設等の改良・耐震化等</li> <li>・急傾斜地崩壊防止施設等の改良</li> <li>・災害対策本部活動の強化</li> <li>・総合防災センターの運営</li> <li>・自衛隊との連携強化</li> <li>・飲料水確保対策の充実</li> <li>・救急業務強化への支援等</li> <li>・消防職団員の教育訓練の充実等</li> <li>・動物救護体制の整備</li> </ul> | <p>(5) 人と自然にやさしいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域緑地計画等の推進</li> </ul>  |
| <p>(3) 交流と連携による活力あるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ交通計画の推進</li> <li>・広域幹線道路の都市計画の推進</li> <li>・かながわ道路計画（新みちみらい）の推進</li> <li>・業務核都市の育成</li> </ul>  | <p>(6) 安心して暮らせる地域社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察の人的基盤の整備</li> <li>・警察施設の整備</li> <li>・交通事故相談の実施</li> <li>・民間交通安全推進団体等の支援</li> <li>・交通安全対策会議の運営等</li> </ul> |
| <p>(4) 快適な暮らしを支えるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区画整理事業への貸付の実施</li> <li>・かながわ住宅計画等の推進</li> <li>・宅地建物関係の指導</li> <li>・建築士試験及び建築事務所登録の推進</li> <li>・水資源の安定化対策等の推進</li> <li>・簡易水道施設の総合整備</li> </ul>   |  |



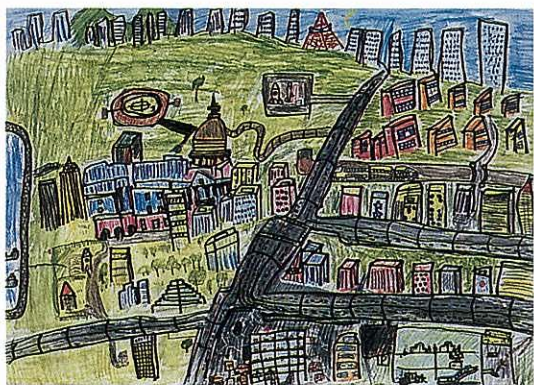
## 第一 築るべき理想

(佐藤 謙二「21世紀の神奈川」(『21世紀の神奈川』(全2冊) 1997年)

21世紀の神奈川は、山・川・木が  
あって、ビルがある町である。山  
は、川に水を供給し、木は、空  
気を浄化する。ビルは、人々を  
集め、生活を営む場所である。  
21世紀の神奈川は、自然と人間  
が共生する町である。山・川・木  
とビルが調和し、人々が安心して  
生活できる町である。

21世紀の神奈川は、山・川・木  
とビルが調和し、人々が安心して  
生活できる町である。山は、川に  
水を供給し、木は、空気を浄化  
する。ビルは、人々を集め、生活  
を営む場所である。21世紀の  
神奈川は、自然と人間が共生する  
町である。山・川・木とビルが  
調和し、人々が安心して生活でき  
る町である。

21世紀の神奈川は、山・川・木  
とビルが調和し、人々が安心して  
生活できる町である。山は、川に  
水を供給し、木は、空気を浄化  
する。ビルは、人々を集め、生活  
を営む場所である。21世紀の  
神奈川は、自然と人間が共生する  
町である。山・川・木とビルが  
調和し、人々が安心して生活でき  
る町である。



### 21世紀にぼくがすみたいまち

山・川・木があって、ビルがある町

藤沢市立善行小学校 第2学年

須川 太一 (すがわ たいち)

(「21世紀 (あす) の神奈川」 絵と作文コンクールから)